

第4次福岡市子ども総合計画の取組みについて

参考資料

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・評価一覧

※評価は「順調」「おおむね順調」「やや遅れている」「遅れている」の4段階で実施

	施策の概要	施策の進捗状況（平成27年度～平成29年度）	審議会における評価
目標1 子どもの権利を尊重する社会づくり	施策1 子どもに関する相談・支援体制の充実 子どもに関する相談の増加や、問題の複雑化・深刻化に対応し、適切な支援を行っていくため、市の相談機関の中核である「こども総合相談センター」と、区役所や地域、学校、「子ども家庭支援センター」における相談体制などの総合的な充実強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> こども総合相談センターにおいて、子どもに関するさまざまな相談に対し、専門的・総合的な支援を行うとともに、各区の子育て支援課において、子育てに関する相談や支援を引き続き実施した。 子ども家庭支援センターにおいて、家庭からの相談や区子育て支援課等の関係機関からの紹介による相談への対応、児童相談所からの委託による指導、里親・ファミリーホーム等への支援など、様々な相談への対応を行った。 	おおむね 順調
	施策2 児童虐待防止対策 一人ひとりの子どもが、安心して、心身ともに健やかに成長できるよう、虐待の未然防止から、早期発見・早期対応、再発防止、被害を受けた子どもの回復と社会的自立まで、切れ目のない取組を社会全体で推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 虐待の早期発見・早期対応を図るため、引き続き、関係機関相互の連携強化に努めるとともに、「福岡市子ども虐待防止活動推進委員会」を中心とした市民への啓発などの取組みを推進した。 法的対応など専門性の向上を図るため、引き続き弁護士を職員として配置するとともに、区保健福祉センター職員等を対象に虐待対応のための専門的な研修を実施するなど、虐待防止事業の充実を図った。 	おおむね 順調
	施策3 社会的養護体制の充実 さまざまな事情により社会的養護が必要になった子どもを、家庭的な環境で養育するため、里親やファミリーホームに迎え入れて養育する“家庭養護”を推進します。また、児童養護施設などにおいても、家庭的な養育環境を整えるため、施設の小規模化などを進めます。 また、虐待を受けた子どもの回復や親子関係の再構築に向けて、専門的なケア機能の強化や家庭を支援する機能の充実を図ります。 さらに、施設を退所した子どもの自立を支援する体制の充実を図るとともに、児童養護施設などに入所している子どもの権利養護を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 家庭での養育が困難な子どもに対する社会的養護体制の充実を図るため、里親制度の普及・啓発や里親に対する支援を実施するとともに、乳幼児里親リクルート事業を通じた乳幼児専門の里親の開拓・養成の強化などにより、里親等委託率は平成31年度目標値としていた40%を上回り、43.1%となった。 引き続き施設のケア単位の小規模化を促進するなど、家庭的な養育環境の整備に取り組んだ。 こども総合相談センターが、里親や児童養護施設と連携し、虐待を受けた子どもの心理的なケアや親子関係の再構築に向けた支援の充実を図るとともに、自立援助ホームなどと連携し、施設を退所した子どもの自立支援に取り組んだ。 	順調
	施策4 障がい児支援 障がいのある子どもについては、「発達が気になる」など、障がいの疑いが生じた段階から、早期の対応、支援を行っていくことが重要です。障がいの早期発見と早期支援、そして“ノーマライゼーション”的理念のもとに、一人ひとりの自立を目指した支援・療育体制の充実を図ります。 また、近年、特に発達障がい児の新規受診や相談が著しく増加していることから、発達障がい児とその家族への支援の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 障がいの早期発見と早期支援、そして障がいがあっても社会参加できるようノーマライゼーションの理念のもと、療育センター等における相談対応・診断・療育、及び障がい児の在宅生活を支援する施策を引き続き実施した。 就労の実現に向けて、特別支援学校や発達障がい者支援センターにおける就労支援を継続したほか、新たに教員・保護者・企業向けのセミナー等を開催した。 	おおむね 順調
	施策5 子ども・若者の支援 思春期は、子どもから大人への移行期であり、心も体も大きく成長する時期です。特有の不安や悩み、ストレスも大きくなることから、思春期の子どもに対する相談体制を充実します。 また、いじめの防止対策や、不登校やひきこもり、非行などの問題を抱える子ども・若者への支援の充実を図るとともに、自立に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 思春期特有の不安や悩みに対応するため、引き続き思春期訪問相談員の派遣などによる支援を実施した。 いじめ防止対策や、不登校・ひきこもり・非行等の状況にある子どもへの支援の充実を図るため、引き続き、いじめゼロプロジェクトの推進や、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの活用を推進するとともに、離島を除く全中学校に不登校対応教員を配置した。 中高生の社会性や自律性の醸成を図る若者のふらっとホームサポート事業や、非行・ひきこもりなどの困難を有する子ども・若者の支援を行う子ども・若者活躍の場プロジェクトを実施した。 	おおむね 順調
	施策6 子どもの貧困対策 貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境をつくるとともに、教育の機会均等を図るために、子どもの貧困対策を総合的に推進します。 教育の支援や、生活の支援、保護者に対する就労の支援など、さまざまな方面から、国や県とも密接に連携しながら、市の関係部局が連携して取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの生活状況等に関する調査の結果などを踏まえ、食事の提供と居場所づくり活動を行う民間団体への支援、スクールソーシャルワーカーによる地域と連携した支援などを実施するなど、国の「子供の貧困対策に関する大綱」を踏まえ、関係部局が連携し、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援に取り組んだ。 	おおむね 順調
	施策7 子どもの権利の啓発 子どもの権利が真に尊重される社会をつくるため、子どもに関わる職業や子どもの指導に携わる人はもちろん、すべての市民が子どもの権利について理解を深めることができるよう、さまざまな機会を捉えて、「児童の権利に関する条約」の理念の周知や、虐待、体罰、いじめの防止などに向けた啓発活動に取り組みます。 また、外国籍などの子どもを含むすべての子どもが、互いに文化を尊重し、違いを認め合いながら、共に生きる心を育む環境づくりを進めます。さらに、日本語を母語としない子どもが、学校や地域においてコミュニケーションを図ることができるよう、日本語の習得の指導・支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> すべての市民が子どもの権利について理解を深めることができるよう、地域、学校・保育園、イベント等のさまざまな機会を捉えて、「児童の権利に関する条約」の理念の周知や、虐待、体罰、いじめの防止などに向けた啓発活動を実施した。 	おおむね 順調
	施策8 子どもの社会参加の促進 すべての大人が、子どもの発達段階に応じて、その意見を考慮すべきであることを理解し、まちづくりや子どもに関する事業について、子どもが意見を表明する機会を確保し、子どもの意見を反映するよう努めます。 また、子どもを社会の一員、責任ある「一人の市民」として尊重し、その主体的な活動を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> 都市公園などの整備において、ワークショップなど住民参加型の手法を用いて子どもの意見も含む多様なニーズを踏まえた整備を引き続き実施した。 子どもを社会の一員、責任ある「一人の市民」として尊重し、その主体的な活動を促進するため、子どもたち自らが企画・立案したユニークで夢のある行事や活動の実施を支援した。 	おおむね 順調

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・評価一覧

	施策の概要	施策の進捗状況（平成27年度～平成29年度）	審議会における評価
目標2 安心して生み育てられる環境づくり	施策1 幼児教育・保育の充実 「子ども・子育て支援新制度」を踏まえ、質の高い教育・保育の確実な提供に向けた体制・人材の確保や、保護者のニーズを踏まえた多様な保育サービスの充実、教育・保育の質の向上などに取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童の解消に向け、保育所等の新設や増改築、小規模保育事業の認可を引き続き実施したほか、企業主導型保育事業を促進するなど、多様な手法により、新たに2,531人分の整備を進めた。 様々な就労形態に対応する夜間保育や延長保育、病気やその回復期にある乳幼児等を一時的に保育する病児・病後児デイケア事業、子育ての負担感を軽減する一時預かり事業の実施など、多様な保育サービスを継続して実施した。 保育所の増加等に伴い必要な保育士等を確保するため、引き続き、潜在保育士等の就職支援などを実施するとともに、新たに保育士家賃助成事業補助金を開始した。 	おおむね 順調
	施策2 母と子の心と体の健康づくり 母親と子どもの心と体の健康を守るために、妊娠・出産期から、切れ目のない支援を行うとともに、小児医療や食育の充実を図ります。特に、育児不安が強い出産後早期の支援や、妊娠・出産・育児に関する情報提供などにより、母子保健施策の充実を図ります。また、不妊に悩む人への支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 母親と子どもの心と体の健康づくりの推進や乳幼児の虐待予防の強化を図るため、妊婦健康診査に対する公費助成や乳幼児健康診査、新生児訪問や新生児の先天性代謝異常検査を継続して実施した。 子どもを望む夫婦に対する特定不妊治療費助成事業について、引き続き、初回分の費用への助成や男性不妊治療への助成に取り組んだほか、新たに不妊カウンセラーや医師が不妊の相談に応じる不妊専門相談センターを開設した。 産後サポート事業等により、産後早期の母子に対して心身のケアや育児サポートを実施するとともに、新たに子育て世代包括支援センターを全区に設置し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援体制を充実させることにより、安心して子育てができる環境整備を行った。 	おおむね 順調
	施策3 ひとり親家庭への支援 ひとり親家庭が安心して子育てを行うことができるよう、それぞれの家庭が抱える問題についての相談にきめ細やかに対応するとともに、子育てと仕事の両立など、自立に向けた支援を行います。また、貧困の問題を抱える家庭も多いことから、教育や生活の支援、保護者の就業の支援、経済的支援などについて、関係機関と連携して取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の生活の安定と向上のため、ひとり親家庭支援センターでの就業相談や自立支援プログラム策定事業、自立支援給付金事業など、就業や自立に向けた支援を継続して実施した。 子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、児童扶養手当を支給するとともに、高等職業訓練促進給付金などの算出に際し、未婚のひとり親家庭に対する寡婦控除のみなし適用を行った。 	おおむね 順調
	施策4 子育て家庭への経済的な支援 子育てにかかる経済的負担を軽減するため、中学校卒業までの子どもを対象に児童手当を支給するとともに、子どもの健やかな成長を願い、安心して医療機関を受診できるよう、子どもに対する医療費の助成拡充を行うほか、教育・保育にかかる費用を助成するなど、経済的な支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、引き続き児童手当を支給するとともに、経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対する就学援助を実施した。 子どもの通院及び入院医療費の負担軽減を行い、子どもが安心して医療機関を受診できるよう、子どもに対する医療費の助成を実施した。 	おおむね 順調
	施策5 仕事と子育ての両立に向けた環境づくり 男女が共同で子育てを行う意識の醸成を図るとともに、働き方の見直しやワーク・ライフ・バランスの充実について、市民や事業者などへの働きかけを行います。また、社会全体で子どもや子育てをバックアップしていく運動の普及に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> 毎月1日～7日を“い～な”ふくおか・子ども週間♡とし、社会全体で子どもたちをバックアップする運動の普及・啓発に取り組んだ。 男女が共同で子育てを行う意識の醸成を図るとともに、働き方の見直しやワーク・ライフ・バランスの充実について、市民や事業者などへの働きかけを行うため、男性向けセミナーや企業向けのワーク・ライフ・バランスセミナーの実施などに取り組んだ。 	おおむね 順調
	施策6 子育てを支援する住まいづくり・まちづくり 安心して子どもを生み育てることができるよう、良質な住まいづくりのための情報提供を行うとともに、子育て世帯の居住を支援する施策を推進します。 また、市民、事業者、行政のそれぞれが、ユニバーサルデザインの理念に基づいた取組を進め、子どもや子ども連れの人、妊産婦などが安心して外出し、安全で快適に過ごせるバリアフリーのまちづくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児親子が外出しやすい環境づくりを進めるとともに、授乳やオムツ交換のできる施設を「赤ちゃんの駅」として登録するなど、子育てしやすいまちづくりを推進した。 安心して子どもを生み育てることができるよう、引き続き、新婚・子育て世帯を対象とした家賃助成による居住支援を推進した。 バリアフリー重点整備地区内における生活関連経路やその他の道路について、バリアフリー化を推進した。 	おおむね 順調
	施策7 子どもや子育て支援に関する情報提供 「ふくおか・子ども情報」ホームページやメールマガジン、冊子「子育て情報ガイド」、市政など、さまざまな媒体を活用し、子育て支援や施設に関する情報のほか、団体・サークル、イベントに関する情報など、官民を問わず子どもや子育てに関するさまざまな情報を、分かりやすく市民に提供します。	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援に関する情報のほか、団体・サークル、イベントに関する情報などについて、「ふくおか・子ども情報」ホームページやメールマガジン、冊子「子育て情報ガイド」、市政などを通じて提供したほか、新たにLINEによる配信を開始するなど、様々な媒体を活用して情報提供を行った。 	おおむね 順調

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・評価一覧

	施策の概要	施策の進捗状況（平成27年度～平成29年度）	審議会における評価
目標3 地域における子育ての支援と健やかな成長を支える環境づくり	施策1 地域全体で子どもを育む環境づくり 地域全体で子どもと子育て家庭を見守り支える環境をつくるため、子育て支援のネットワークづくりや、地域における人材の育成などに取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域全体で子どもを見守り育んでいく活動の一環として、民生委員・児童委員が赤ちゃんの生まれた家庭を訪問し、子育て情報を提供する、こんにちは赤ちゃん訪問事業を継続して実施した。 ・地域子ども育成事業などを通じ、地域の子どもを育むネットワークづくりの促進を図るとともに、ファミリー・サポート・センター事業を継続して実施し、地域の中で行う育児の相互援助活動を支援した。 ・障がいのある子どもと居住する地域との交流を深める活動に取り組んだ。 	おおむね 順調
	施策2 子どもの健やかな成長を支える取組 地域において、子どもの豊かな心を育むための取組や、家庭の子育て力の向上に向けた取組を推進します。また、子どもが放課後などに安全に過ごせる場を提供することにより、子どもの健やかな成長を支えます。	<ul style="list-style-type: none"> ・留守家庭子ども会事業において、これまでに、6年生までの通年受入や、学校休業日等の開設時間の前倒しを実施するとともに、新たに1か所を開設した。 ・保護者の就労やレスパイトを支援するため、特別支援学校に通学する児童・生徒を対象とした放課後等支援事業を継続して実施した。 ・また、保育所等に対して「豊かな心」を育むための絵本の活用方法等の研修を行うとともに、保育所等で読み聞かせを継続して実施し、子どもの道徳性を育む取組みの充実を図った。 	おおむね 順調
	施策3 子どもの遊びや活動の場づくり 身近な地域において、乳幼児の親子や子どもたちが集い、それぞれの発達段階に応じて安全に安心して活動することができる場や機会を確保・提供します。また、子どもが利用する施設について、子どもの意見を積極的に取り入れながら、整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児親子がいつでも利用でき、子育てに関する相談や情報交換ができる子どもプラザを管理・運営するとともに、子育て交流サロンを支援するなど、より市民に身近な地域での子育てを支援する環境づくりに取り組んだ。 ・放課後等の遊び場づくり事業については、実施校を9校拡大した。 ・中央児童会館あいくるにおいて、遊び、体験・交流の場を提供するとともに、クラブ活動や季節のイベントなど様々な催しを実施した。 	おおむね 順調
	施策4 子ども・若者の自己形成支援 次代を担う子ども・若者が規範意識や社会性、道徳性を身に付け、豊かな人間性を育むことができるよう、発達段階に応じたさまざまな体験の機会を充実します。	<ul style="list-style-type: none"> ・アジア太平洋こども会議・イン福岡による国際交流や青少年施設における様々な体験機会の提供などの青少年活動を引き続き支援した。 ・福岡市科学館を開館し、子どもから大人まで幅広い世代の人々が科学を楽しく体験できる機会を創出した。 	おおむね 順調
	施策5 子ども・若者の社会的自立に向けた取組 子ども・若者が、社会との関わりを学び、それぞれの個性を最大限に發揮しながら、自立した大人へと成長できるよう、主体性や職業観を養い、自覚を促すとともに、若者の就労を支援する取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが夢や希望をもち、新しいことにチャレンジする意欲を育成するため、地元起業家による講話や著名人による授業の実施など、アントレプレナーシップ教育を継続して実施した。 ・子どもが自ら考える力を培う体験の場ミニふくおかや、中高生夢チャレンジ大学の開催により、子どもに様々な体験機会を提供し、将来をリードする人材の育成に取り組んだ。 ・各区に設置している就労相談窓口における個別相談・セミナーの開催・職業紹介等や、デジタルコンテンツクリエーター育成の講座を実施し、若者の就労支援に取り組んだ。 	おおむね 順調
	施策6 子ども・若者の安全を守る取組と非行防止 子ども・若者の安全を守る取組や非行防止活動、有害環境への対応などに社会全体で取組み、子ども・若者が安全に健やかに成長できる環境づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生を対象とした救命講習や防犯出前講座など、子ども・若者の安全を守る取組を実施した。 ・家庭、学校、地域、関係機関等と連携し、非行防止活動や青少年に有害な環境の浄化、健全育成事業を推進した。 	おおむね 順調

「第4次福岡市こども総合計画」における関連指標の状況

計画全般

【総合的な成果指標】

成果指標	初期値 (H26年度末)	現状値 (H29年度末)	目標値 (H31年度末)
福岡市の子育て環境満足度	60.4%	64.5%	70%

目標1 子どもの権利を尊重する社会づくり

【成果指標】

成果指標	初期値 (H26年度末)	現状値 (H29年度末)	目標値 (H31年度末)
子どもの人権が尊重されていると感じる市民の割合	77.7%	75.2%	80%
子どもの自尊感情（自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合）	小学校6年生	77.0%	85% (30年度)
	中学校3年生	69.4%	80% (30年度)
里親等委託率（児童養護施設、乳児院、里親、ファミリーホームに委託された児童のうち、里親及びファミリーホームに委託された児童の割合）	32.4%	43.1%	40%
「不登校児童生徒」の人数	931人	801人	822人 (30年度)

【事業目標】（国指定項目）

事業名	指数	H26年度末 (実績)	H29年度末 (目標値)	H29年度末 (実績)	H31年度末 (目標値)
虐待防止等強化事業、 母親の心の健康支援事業 (養育支援訪問事業)	量の見込み	支援人数 (人)	101	215	135
	確保方策	支援体制 (人)	80	90	75
こども総合相談センター・区保健福祉センターにおける実施体制					

【事業目標】（市独自項目）

事業名	指数	H26年度末 (実績)	H29年度末 (実績)	H31年度末 (目標値)
子ども家庭支援センター	設置数	1	2	2
児童養護施設のケア単位の小規模化	施設数	1	1	2
ファミリーホーム	施設数	12	13	16
自立援助ホーム	施設数	1	2	3
児童心理治療施設	施設数	0	0	1
若者のぶらっとホームサポート事業	実施箇所数	6	15	7
子ども・若者の活躍の場プロジェクト	参加団体数	5	6	10

目標2 安心して生み育てられる環境づくり

【成果指標】

成果指標	初期値 (H26年度末)	現状値 (H29年度末)	目標値 (H31年度末)
4か月児健診時のアンケート調査の結果（母親）			
育児に心配があると答えた母親の割合	14.4%	14.4%	減少
育児は疲れると答えた母親の割合	21.4%	22.1%	減少
育児は楽しいと答えた母親の割合	90.8%	91.4%	増加
男女の固定的な役割分担意識の解消度 （「男は仕事、女は家庭を守るべき」という固定概念をもたない市民の割合）	男性 女性	60.9% 66.0%	75% (34年度) 80% (34年度)
父親の1週間あたりの家事・育児の時間（乳幼児の保護者）	15時間48分 (25年度)	—	増加

【教育・保育の量の見込みと提供体制の確保方策】（国指定項目）

			H26年度 (実績)	H29年度 (目標値)	H29年度 (実績)	H31年度 (目標値)
保育の必要性あり	0歳 確保方策	量の見込み(必要利用定員総数)	2,481	3,305	2,992	3,765
		教育・保育施設 (保育所、幼稚園、認定こども園)	2,562	3,091	2,823	3,321
		地域型保育事業	64	214	364	444
	1～2歳 確保方策	量の見込み(必要利用定員総数)	11,628	12,505	14,072	12,946
		教育・保育施設 (保育所、幼稚園、認定こども園)	10,935	11,853	11,583	12,224
		地域型保育事業	352	652	1,468	722
	3～5歳 確保方策	量の見込み(必要利用定員総数)	18,304	19,260	20,119	19,612
		教育・保育施設 (保育所、幼稚園、認定こども園)	18,621	19,285	20,342	19,612
		地域型保育事業				
学校教育のみ	3～5歳 確保方策	量の見込み(必要利用定員総数)	23,469	22,633	22,467	21,973
		教育・保育施設 (保育所、幼稚園、認定こども園)	23,469	22,633	22,467	21,973
		地域型保育事業				

「第4次福岡市こども総合計画」における関連指標の状況

【事業目標】(国指定項目)

事業名		指数	H26年度末 (実績)	H29年度末 (目標値)	H29年度末 (実績)	H31年度末 (目標値)
延長保育 (時間外保育事業)	見込み	利用人数 (人)	8,766	9,820	8,651	10,170
	確保方策		8,766	9,820	8,651	10,170
病児・病後児デイケア事業 (病児保育事業)	見込み	利用者数 (人日)	22,431	26,660	29,631	26,930
	確保方策	利用者数 (人日)	22,431	26,000	29,631	27,300
		実施施設 数	18	20	20	21
医療機関併設型施設						
幼稚園の預かり保育 (一時預かり事業(預かり保育))	見込み	定員数 (人日)	494,911	677,000	581,415	884,000
	確保方策		884,000	884,000	884,000	884,000
一時預かり事業 (一時預かり事業(預かり保育を除く))	見込み	定員数 (人日)	12,356	44,000	22,379	59,000
	確保方策		26,000	44,000	37,051	59,000
子どもショートステイ (子育て短期支援事業)	見込み	利用者数 (人日)	1,383	1,200	2,021	1,200
	確保方策		1,383	1,200	2,021	1,200
福岡市子育て支援コンシェルジュ(利用者支援に関する事業)	見込み	箇所数 (人数)	7	14	12	14
	確保方策		7	14	12	14
妊婦健康診査 (妊婦に対して健康診査を実施する事業)	見込み	対象者数 (人)	15,702	14,350	14,725	13,900
	確保方策		市内の委託医療機関で実施			

【事業目標】(市独自項目)

事業名	指数	H26年度末 (実績)	H29年度末 (目標値)	H31年度末 (目標値)
休日保育	実施箇所数	5	6	7
安心して住める市営住宅の整備 (市営住宅のバリアフリー化)	整備戸数	9,100	11,169	13,100
全歩道のうちフラット化された歩道の割合	割合(%)	27.1	29.3	31 (28年度末)

目標3 地域における子育ての支援と健やかな成長を支える環境づくり

【成果指標】

成果指標	初期値 (H26年度末)	現状値 (H29年度末)	目標値 (H31年度末)
地域での支え合いにより、子育て家庭や高齢者が暮らしやすいまちだと感じる市民の割合	37.3%	40.6%	65% (34年度)
子育てについて気軽に相談できる人・場所がある人(乳幼児の保護者)の割合	82.4% (25年度)	—	90%
地域の公園で子どもが安心して遊べると感じている市民の割合	62.9%	66.2%	75%
地域の遊び場や体験学習の場への評価 (地域の小中学生はさまざまな遊びや体験学習をする場や機会に恵まれていると感じる、高校生以下の子を持つ保護者の割合)	58.9%	62.2%	65% (34年度)

【事業目標】(国指定項目)

事業名	指数	H26年度末 (実績)	H29年度末 (目標値)	H29年度末 (実績)	H31年度末 (目標値)
母子保健訪問指導 (乳児家庭全戸訪問事業)	見込み	対象者数 (人)	14,489	13,930	14,587
	確保方策	実施体制	母子訪問指導員や校区担当保健師などによる訪問を実施		
ファミリー・サポート・センター事業 (子育て援助活動支援事業)	見込み	定員数 (人日)	11,356	19,800	7,626
	確保方策		24,200	24,200	24,200
留守家庭子ども会 (放課後児童健全育成事業)	見込み	利用者数 (人)	10,779	14,000	13,411
	確保方策		14,901	15,000	15,949
子どもプラザ (地域子育て支援拠点事業)	見込み	利用者数 (人回/月)	11,891	25,000	12,738
	確保方策	箇所数	14	14	14

【事業目標】(市独自項目)

事業名	指数	H26年度末 (実績)	H29年度末 (目標値)	H31年度末 (目標値)
放課後等の遊び場づくり事業	設置数	86	114	143
身近な公園の整備における子どもが参加したワークショップの割合	割合(%)	39.2	75.0	80
通学路の歩車分離	割合(%)	82.5	87.0	78 (28年度末) 引き続き整備